

# 株 主 各 位

東京都港区港南二丁目11番19号  
日本カーバイド工業株式会社  
取締役社長 平 田 泰 稔

## 第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目11番19号 大滝ビル  
日本カーバイド工業株式会社 3階 会議室
3. 目的事項  
報告事項 (1) 第114期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第114期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- |       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                           |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                           |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件                          |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件                          |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件                        |
| 第6号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件          |
| 第7号議案 | 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第8号議案 | 取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件           |
- 以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.carbide.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

### I 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな回復が続いたものの、債務問題による欧州諸国の低迷に加え、中国を中心としたアジア新興国の成長鈍化などにより、総じて減速傾向で推移しました。また、わが国においては、東日本大震災後の復興需要などによる下支えや、政権交代後の景気回復政策への期待から株高・円安傾向となり、明るい兆しが見られたものの、輸出環境は依然改善されず、不透明感が残る状況で推移しました。

当社グループを取り巻く環境は、化学業界や電子部品業界においては、一部で円安の影響はあったものの、長引く輸出環境の低迷に加え、デジタル家電向け製品需要の落ち込みなどもあり、引き続き厳しい状況で推移しました。一方、建設・建材関連業界においては、住宅着工戸数の増加などもあり順調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高は507億7千9百万円（前期比3.2%増）、営業利益は10億8千万円（前期比38.7%減）、経常利益は11億1千3百万円（前期比29.1%減）、当期純利益は4億6千6百万円（前期比6.0%減）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

##### 化成品関連製品事業部門

ファインケミカル製品は電子材料向けは回復しましたが、塗料向けが低迷し、前期比減収となりました。メラミン樹脂関連製品は海外向けは低調でしたが、国内向けが堅調に推移し、前期比増収となりました。接着関連製品は光学関連分野向けが堅調でしたが、建築・繊維向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、化成品関連製品事業部門の売上高は151億8千9百万円と前期比1億1千8百万円（0.8%減）の減収となったものの、セグメント

利益は、原材料価格の低下などにより、12億7千4百万円と前期比1千1百万円（0.9%増）の増益となりました。

#### **フィルム・シート製品事業部門**

マーケティングフィルムは海外向けが低調に推移し、前期比減収となりました。ステッカーは東南アジア地域の販売が伸長し、前期比増収となりました。再帰反射シートは欧州向けは低調でしたが、円安進行の影響などもあり、前期比増収となりました。包装用フィルムは国内向けが低迷し、前期比減収となりました。

以上により、フィルム・シート製品事業部門の売上高は156億9百万円と前期比10億3千6百万円（7.1%増）の増収、セグメント利益は4億6千1百万円と前期比1億8千7百万円（68.2%増）の増益となりました。

#### **電子材料製品事業部門**

セラミック基板はデジタル家電向けが振るわず、前期比減収となりました。プリント配線板は情報関連向けが振るわず、前期比減収となりました。

以上により、電子材料製品事業部門の売上高は69億8千8百万円と前期比6億8百万円（8.0%減）の減収となり、セグメント損失は、セラミック基板の減産の影響が大きく、6億4千万円（前期は2千万円の利益）となりました。

#### **建材関連事業部門**

住宅用アルミ建材は、主力の手摺、笠木等の販売が好調に推移し、前期比増収となりました。

以上により、建材関連事業部門の売上高は89億3千4百万円と前期比1億6千9百万円（1.9%増）の増収となったものの、セグメント利益は、主力製品以外の原価高の影響などもあり、8千4百万円と前期比1千8百万円（17.6%減）の減益となりました。

#### **エンジニアリング事業部門**

産業プラントの設計・施工は、国内向け工事案件の完工が進み、前期比増収となりました。

以上により、エンジニアリング事業部門の売上高は60億6千2百万円と前期比1億8千5百万円（3.1%増）の増収、セグメント利益は4億3千万円と前期比1千6百万円（3.9%増）の増益となりました。

	売 上 高	セグメント利益
	百万円	百万円
化成品関連製品事業部門	15,189	1,274
フィルム・シート製品事業部門	15,609	461
電子材料製品事業部門	6,988	△640
建材関連事業部門	8,934	84
エンジニアリング事業部門	6,062	430
調 整 額	△2,003	△496
合 計	(連結売上高) 50,779	(連結経常利益) 1,113

- (注) 1. 売上高の調整額には、事業部門間の取引の調整額及び請負工事に係る収益計上のうち工事進行基準に基づく売上高が含まれております。
2. セグメント利益の調整額には、棚卸資産に係る未実現損益及びセグメントに配分していない一般管理費が含まれております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、23億9千1百万円であり、主なものは次のとおりであります。

- 化成品関連製品製造設備増強工事（日本）
- フィルム・シート製品製造設備増強工事（日本、中国、ベトナム）
- 電子材料製品製造設備増強工事（日本、タイ）

## (3) 資金調達状況

設備資金については、主に金融機関からの借入れにより調達いたしました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 111 期 (平成22年3月期)	第 112 期 (平成23年3月期)	第 113 期 (平成24年3月期)	第 114 期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売 上 高 (百万円)	46,939	52,529	49,198	50,779
営 業 利 益 (百万円)	2,881	4,705	1,763	1,080
経 常 利 益 (百万円)	2,567	4,506	1,569	1,113
当期純利益 (百万円)	1,483	2,900	495	466
1株当たり 当期純利益	22円16銭	43円33銭	6円61銭	5円69銭
総 資 産 (百万円)	54,549	56,027	57,121	60,285
純 資 産 (百万円)	12,735	14,869	17,337	19,001
1株当たり 純 資 産 額	182円43銭	211円33銭	202円15銭	222円68銭

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エヌシーアイ電子株式会社	百万円 1,400	% 100.0	プリント配線板の製造販売
ビニフレーム工業株式会社	288	63.3	アルミ建材等の製造販売
株式会社三和ケミカル	200	100.0	化学工業製品、医薬品の製造販売
株式会社北陸セラミック	400	99.8	工業用特殊磁器の製造販売
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	90	100.0	産業プラントの設計、監督、施工並びに工場諸施設の保全
ニッセツ株式会社	80	100.0	合成樹脂接着剤の製造販売
恩希愛(杭州)化工有限公司	41百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの製造販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	10百万 米・ドル	100.0	再帰反射シートの販売
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	11百万 米・ドル	100.0	トナー用樹脂の製造販売
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	380百万 タイ・パーツ	100.0	工業用特殊磁器の製造販売
THAI DECAL CO., LTD.	82百万 タイ・パーツ	91.5 (42.5)	各種ステッカーの製造販売
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	2百万 米・ドル	90.0	各種ステッカーの製造販売

- (注) 1. エヌシーアイ電子株式会社は、増資により資本金が1,150百万円から1,400百万円となりました。
2. 当連結会計年度より、ニッカポリマ株式会社を重要な子会社から除外し、ニッセツ株式会社を重要な子会社に含めております。
3. 当社の議決権比率の( )書きは間接所有割合を示しており、内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

今後の世界経済は、米国並びに中国を中心としたアジア新興国では緩やかな回復の動きが続くものと期待される一方、欧州諸国の債務問題による影響が引き続き懸念されるなど、依然として不透明な状況にあります。また、わが国においても、景気回復への期待が高まりつつあるものの、輸出環境の改善は依然鈍く、加えて円安による原材料価格の高騰や電気料金の値上げなどが懸念され、予断を許さない状況にあります。

このような認識のもと、当社グループは、お客様志向とスピード重視の経営を継続して行い、収益の向上、企業体質の強化を着実・確実に進めてまいります。

具体的には、

1. 各事業、各関係会社の事業基盤の着実な強化と収益力の向上を図る
  - ・徹底した安全・品質の確保と絶対的なコスト競争力の獲得
  - ・付加価値の高い業務遂行＝営業・生産・開発の連携促進
  - ・不採算事業の徹底見直しと迅速な対応施策の実施
2. 新事業・新ラインを垂直に立ち上げ、収益へ確実に貢献する
3. 社内外での積極的なコミュニケーションを通じ、明るく活発な風土創りを進める

これらを強い熱意と高い責任感を持って実行してまいります。

また、当社グループは、これまで、2011年度を初年度とする3ヶ年計画を策定し、運用してきましたが、東日本大震災による子会社の被災や原材料価格の高騰、高水準の円高の定着、欧州債務問題等による世界景気の低迷、さらに当社グループの主要客先である電気、電子部材関連分野の低迷などによりその数値目標の達成は困難な状況になりました。

こうした状況を踏まえ、今般、当社グループの新たな中期経営プランとして2013年度を初年度とする3ヶ年計画“**ACTIVE-2015**”を策定し、以下の経営指標の達成を目指すことと致しました。

2015年度（平成28年3月期）目標

売上高	650億円以上
経常利益	60億円以上
フリー・キャッシュ・フロー	60億円以上（3年間）
有利子負債残高	170億円以下

（含 受取手形割引高）

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解と、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 主要な事業内容 (平成25年3月31日現在)

事業内容	主要製品等
化成品関連製品事業	ファインケミカル製品、メラミン樹脂、接着製品
フィルム・シート製品事業	マーキングフィルム、ステッカー、再帰反射シート、包装用フィルム
電子材料製品事業	セラミック基板、厚膜印刷製品、プリント配線板
建材関連事業	住宅用アルミ建材
エンジニアリング事業	産業プラントの設計・施工

## 6. 主要な営業所及び工場 (平成25年3月31日現在)

会社名	所在地
日本カーバイド工業株式会社	本社（東京都）、支店（大阪府）、工場（富山県）、研究所（栃木県、富山県、神奈川県）
エヌシーアイ電子株式会社	本社・工場（福島県）
ビニフレーム工業株式会社	本社・工場（富山県）
株式会社三和ケミカル	本社・事業所（神奈川県）
株式会社北陸セラミック	本社・工場（富山県）
ダイヤモンドエンジニアリング株式会社	本社（富山県）
ニッセツ株式会社	本社・工場（京都府）
恩希愛（杭州）化工有限公司	本社・工場（中国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.	本社（米国）
NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.	本社・工場（米国）
ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.	本社・工場（タイ）
THAI DECAL CO., LTD.	本社・工場（タイ）
NCI (VIETNAM) CO., LTD.	本社・工場（ベトナム）



## 7. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

部 門	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
化成品関連製品事業部門	250名	34減名
フィルム・シート製品事業部門	1,813	44減
電子材料製品事業部門	1,140	17減
建材関連事業部門	286	3増
エンジニアリング事業部門	166	11増
全 社（共 通）	76	4増
合 計	3,731	77減

（注） 使用人数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
409名	15名減	41.0歳	17.9年

（注） 使用人数は就業人員（他社から当社への出向者及び嘱託社員を含み、当社から他社への出向者、パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を除いております。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,387
株式会社富山第一銀行	3,338
株式会社北陸銀行	3,058
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,321
株式会社みずほコーポレート銀行	1,621

百万円

## Ⅱ 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 81,940,298株  
(3) 株主数 6,587名（前期末比1,790名減）  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
旭硝子株式会社	7,812	9.54
日本証券金融株式会社	6,648	8.12
松井証券株式会社	4,820	5.89
電気化学工業株式会社	4,098	5.00
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,329	4.07
野村証券株式会社 野村ネット&コール	2,816	3.44
明治安田生命保険相互会社	2,800	3.42
東京海上日動火災保険株式会社	2,700	3.30
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,418	2.95
佐藤長市	1,793	2.19

（注） 持株比率は自己株式（55,669株）を控除して計算しております。

## 2. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役 取締役社長		平 田 泰 稔
代表取締役 取締役副社長	社長補佐、業務監査室長	岡 賢 一
専務取締役	技術担当役員、電子部材事業部長	早 勢 隆
常務取締役	管理部門担当役員、経営企画部長	石 倉 昭 裕
取 締 役	研究開発センター長	三 村 育 夫
取 締 役	機能フィルム事業部長兼中国事業戦略室長 恩希愛（杭州）化工有限公司董事長	藤 川 利 倫
取 締 役	光学製品事業推進部長兼知的財産部長	越 智 桂
取 締 役	化成品事業部長	芹 沢 洋
常勤監査役		永 島 義 郎
常勤監査役		大日向 正文
監 査 役	弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所代表社員	小 野 孝 男
監 査 役	旭硝子株式会社CSR室主幹	江 成 郁 夫

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第113回定時株主総会において、平田泰稔氏は取締役  
に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって、代表取締  
役社長河原塚勝良氏は辞任により、常務取締役横山幸夫氏は任期満了により退  
任いたしました。
3. 取締役芹沢 洋氏は、平成24年6月29日付でニッセツ株式会社の代表取締役社  
長を退任いたしました。
4. 監査役江成郁夫氏は、平成24年7月11日付で旭硝子株式会社社長室統括主幹か  
ら同社CSR室主幹に異動いたしました。また、同氏は、平成24年11月29日付  
でエルナー株式会社社外監査役に就任し、平成25年3月28日付で退任いたしま  
した。

5. 平成25年4月1日付で次のとおり取締役の担当及び重要な兼職の異動をいたしました。

地 位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
専務取締役	技術担当役員、電子・光学製品事業本部長 兼研究開発センター長	早 勢 隆
取 締 役	研究開発センターエグゼクティブフェロー、 光学製品開発管掌	三 村 育 夫
取 締 役	機能製品事業本部長	藤 川 利 倫
取 締 役	研究開発センター副センター長 兼知的財産部長	越 智 桂
取 締 役	電子・光学製品事業本部電子部材事業部長	芹 沢 洋

6. 常勤監査役永島義郎、大日向正文及び監査役小野孝男、江成郁夫の4氏は、社外監査役であります。
7. 常勤監査役永島義郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、監査役小野孝男氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に独立役員として届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	10名	144百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	44百万円 (44百万円)
合計	14名	188百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第113回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給額には、役員退職慰労引当金の当事業年度における増加額29百万円（取締役10名25百万円、監査役4名3百万円（うち社外監査役4名3百万円））が含まれております。
4. 上記の支給額のほか、平成24年6月28日開催の第113回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。なお、当事業年度及び過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の増加額を除いております。
- 退任取締役1名5百万円
5. 取締役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第92回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
6. 監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第96回定時株主総会において月額7百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役小野孝男氏は、弁護士法人小野総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

監査役江成郁夫氏は、旭硝子株式会社のCSR室主幹であります。同社は、当社株式の9.54%を保有する大株主であります。

- ② 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役江成郁夫氏は、平成24年11月29日から平成25年3月28日まで、エルナー株式会社の社外監査役でありました。当社は、同社とは一部の製品について競業関係にあります。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	永 島 義 郎	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、金融機関での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	大日向 正文	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、製造会社の技術部門や事業部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	小 野 孝 男	当事業年度に開催された取締役会22回のうち21回に出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての長年の経験や見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	江 成 郁 夫	当事業年度に開催された取締役会22回の全てに出席し、また、監査役会14回の全てに出席し、製造会社の事業部門や管理部門での長年の経験に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役永島義郎、大日向正文、小野孝男、江成郁夫の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

### 3. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ  
(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	62百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. エヌシーアイ電子株式会社、恩希愛（杭州）化工有限公司、ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO.,LTD.、THAI DECAL CO.,LTD. 及びNCI (VIETNAM) CO.,LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

### 4. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程として「企業活動に関する基本指針」並びに「行動基準」を定め、取締役社長を法令遵守担当役員とし、その下でコンプライアンス委員会が法令・企業倫理の遵守に関する職務を担当するほか、相談・通報体制として法務室のほかに外部弁護士を相談・通報先とする内部通報制度であるホットラインを設置しています。コンプライアンスの推進については、役員以下がコンプライアンス規程に則り業務運営に当たるよう、研修等を行っています。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応します。そのほ

か、内部監査を所管する業務監査室が、法令及び会社諸規程に従い業務が遂行されるよう監視し、代表取締役より改善指導する体制を設置していません。

**(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

文書保存処分規程に基づき、適正な保存及び管理を行います。

**(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスクの管理については、基本規程としてリスク管理基本規程を定めるとともに関連規程の整備とその運用を図り、リスクの低減に努めるとともに、経営企画部を事務局とするリスク管理委員会がリスク管理活動を実施し、リスク発生時の連絡や対応体制の整備を進めます。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行の監督等を行います。取締役会のほか、経営活動の諸施策の適切な実行を討議するための経営会議を毎月原則1～2回開催します。

**(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社グループでは、関係会社管理に関する規程として、関係会社業務取扱規程を定め、相互に密接な連携のもとにグループ運営を行います。

当社グループの子会社に対するコンプライアンス規程の整備の指導や当社の業務監査室による業務監査等を通じて、グループでのコンプライアンスの推進を行います。

当社は、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制の体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行い、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社は、監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しています。



**(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役室の所属員の人事に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとします。

監査役が監査役室の所属員に指示をした業務については、所属員は取締役の指揮系統に属さないものとします。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、法令・定款違反や不正行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを知った場合は、監査役に報告することとします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができます。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役と監査役は、定期的に情報を交換するための会合を行います。

業務監査室は、内部監査の状況を監査役に対しても報告するものとします。

◎以上のご報告は、次により記載されております。

千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>(60,285)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(41,284)</b>
<b>流動資産</b>	<b><u>27,862</u></b>	<b>流動負債</b>	<b><u>27,239</u></b>
現金及び預金	4,872	支払手形及び買掛金	9,862
受取手形及び売掛金	13,706	短期借入金	14,019
たな卸資産	8,389	未払法人税等	276
繰延税金資産	414	賞与引当金	504
その他	574	設備建設関係支払手形	460
貸倒引当金	△94	その他	2,115
<b>固定資産</b>	<b><u>32,423</u></b>	<b>固定負債</b>	<b><u>14,045</u></b>
<b>有形固定資産</b>	<b><u>27,139</u></b>	長期借入金	6,830
建物及び構築物	4,830	退職給付引当金	2,904
機械装置及び運搬具	6,451	役員退職慰労引当金	192
工具器具備品	810	再評価に係る繰延税金負債	3,885
土地	14,063	その他	232
リース資産	336	<b>(純資産の部)</b>	<b>(19,001)</b>
建設仮勘定	647	<b>株主資本</b>	<b><u>12,616</u></b>
<b>無形固定資産</b>	<b><u>403</u></b>	資本金	7,034
土地使用権	289	資本剰余金	2,404
その他	113	利益剰余金	3,187
<b>投資その他の資産</b>	<b><u>4,879</u></b>	自己株式	△9
投資有価証券	2,429	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b><u>5,617</u></b>
長期貸付金	340	その他有価証券評価差額金	△90
繰延税金資産	1,523	繰延ヘッジ損益	△46
その他	760	土地再評価差額金	6,938
貸倒引当金	△173	為替換算調整勘定	△1,184
<b>資産合計</b>	<b><u>60,285</u></b>	<b>少数株主持分</b>	<b><u>767</u></b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b><u>60,285</u></b>

## 連結損益計算書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売上高	50,779
売上原価	39,260
売上総利益	11,519
販売費及び一般管理費	10,438
営業利益	1,080
営業外収益	423
受取利息	41
受取配当金	64
持分法による投資利益	15
為替差益	93
その他	207
営業外費用	391
支払利息	269
売却損	15
その他	106
経常利益	1,113
特別利益	—
特別損失	272
固定資産除却損	37
投資有価証券等評価損	45
減損損失	189
税金等調整前当期純利益	841
法人税、住民税及び事業税	588
法人税等調整額	△211
少数株主損益調整前当期純利益	464
少数株主損失	1
当期純利益	466

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から〕  
〔平成25年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 2,885	百万円 △8	百万円 12,314
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△163		△163
当期純利益			466		466
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	302	△0	302
平成25年3月31日 残高	7,034	2,404	3,187	△9	12,616

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定		
平成24年4月1日 残高	百万円 △246	百万円 △25	百万円 6,938	百万円 △2,427	百万円 784	百万円 17,337
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△163
当期純利益						466
土地再評価差額金の取崩						0
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	156	△21	△0	1,243	△17	1,361
連結会計年度中の変動額合計	156	△21	△0	1,243	△17	1,663
平成25年3月31日 残高	△90	△46	6,938	△1,184	767	19,001

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	19社
主要な連結子会社の名称	エヌシーアイ電子(株) ビニフレイム工業(株) (株)三和ケミカル (株)北陸セラミック ダイヤモンドエンジニアリング(株) ニッセツ(株) 恩希愛(杭州)化工有限公司 NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC. NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC. ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD. THAI DECAL CO., LTD. NCI (VIETNAM) CO., LTD.

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称	USK-Human(株)
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数	1社
---------------------	----

会社の名称	USK-Human(株)
-------	--------------

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名称	早月生コン(株)
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と決算日の異なる連結子会社の決算日は以下のとおりであります。連結計算書類作成に当たっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため各連結子会社の事業年度の計算書類に基づき連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(決算日が12月31日である会社)

エヌシーアイ電子(株)

ニッセツ(株)

恩希愛(杭州)化工有限公司

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (USA) INC.

NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (South Carolina) INC.

ELECTRO-CERAMICS (THAILAND) CO., LTD.

THAI DECAL CO., LTD.

NCI (VIETNAM) CO., LTD.

ほか7社

(決算日が1月31日である会社)

ビニフレイム工業(株)

(株)三和ケミカル

(株)北陸セラミック

ダイヤモンドエンジニアリング(株)

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

ハ. たな卸資産

主として月次移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、土地使用権については、土地使用契約期間に基づき毎期均等償却しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。

ニ. 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき期末要支給額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算、収益及び費用についても決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

借入債務の金利変動リスク及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑧ 会計方針の変更

固定資産の減価償却の方法の変更

法人税法の改正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日公布法律第114号）に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

① 担保に供されている資産	
建物及び構築物	1,488百万円
機械装置及び運搬具	1,236百万円
土地	11,351百万円
計	14,076百万円

② 担保に係る債務	
短期借入金	1,090百万円
長期借入金	3,355百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,100百万円

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）5,821百万円

(4) コミットメントライン契約	
コミットメントライン契約の総額	3,700百万円
借入実行残高	—百万円
借入未実行残高	3,700百万円

(5) 保証債務	
関係会社の契約履行に対する保証	162百万円

(6) 受取手形割引高	706百万円
-------------	--------

### (7) 連結会計年度末日満期手形の処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	265百万円
支払手形	76百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	81,940,298株	一株	一株	81,940,298株

#### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	53,866株	1,803株	一株	55,669株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 163,772,864円

1株当たりの配当額 2円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月29日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

配当金の総額 163,769,258円

1株当たりの配当額 2円

配当の原資 利益剰余金

基準日 平成25年3月31日

効力発生日 平成25年6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主として銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の規程に沿ってリスク低減を図っております。また、一部の外貨建売上債権、外貨建仕入債務等については、為替の変動リスクに対して先物為替予約を実施しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を行っております。

なお、デリバティブ取引については、グループ各社において内部規程に則って行われております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	4,872	4,872	－	(※1)
受取手形及び売掛金	13,706	13,706	－	(※1)
投資有価証券				
その他有価証券	1,675	1,675	－	(※2)
長期貸付金	340	349	9	(※3)
資産計	20,594	20,603	9	
支払手形及び買掛金	9,862	9,862	－	(※1)
短期借入金	14,019	14,115	96	(※4)
未払法人税等	276	276	－	(※1)
設備建設関係支払手形	460	460	－	(※1)
長期借入金	6,830	6,819	△11	(※5)
負債計	31,450	31,535	84	
デリバティブ取引				
イ. ヘッジ会計が適用されていないもの	△4	△4	－	
ロ. ヘッジ会計が適用されているもの	△49	△49	－	

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (※1) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (※2) 株式は取引所の価格によっております。
- (※3) 元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (※4) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の算定方法によっております。
- (※5) 元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

- イ. ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 英・ポンド	134	—	△4	△4	先物為替相場によっております。

ロ. ヘッジ会計が適用されているもの : ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,480	1,480	△20	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
原則的処理方法	為替予約取引 買建 インド・ルピー 人民元 韓国・ウォン	外貨建予定取引	285 31 461	— 4 26	△22 2 △8	取引先金融機関から提示された価格等によっております。
合計			2,258	1,511	△49	

(注3) 非上場株式(連結貸借対照表計上額754百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 222円68銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円69銭   |

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>	<b>(48,520)</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>(30,814)</b>
<b>流動資産</b>	<b>13,079</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,765</b>
現金及び預金	246	支払手形	428
受取手形	1,189	買掛金	6,934
売掛金	6,638	短期借入金	8,210
商品及び製品	1,502	1年内返済予定の長期借入金	2,843
仕掛品	138	リース債務	11
原材料及び貯蔵品	407	未払金	471
前払費用	73	未払費用	161
繰延税金資産	241	未払法人税等	30
立替金	895	賞与引当金	334
関係会社短期貸付金	729	設備建設関係支払手形	233
未収入金	961	その他	106
その他	55	<b>固定負債</b>	<b>11,048</b>
貸倒引当金	△0	長期借入金	5,720
<b>固定資産</b>	<b>35,441</b>	リース債務	8
<b>有形固定資産</b>	<b>18,149</b>	退職給付引当金	1,276
建物	1,845	役員退職慰勞引当金	98
構築物	367	再評価に係る繰延税金負債	3,885
機械装置	3,138	その他	59
車両運搬具	12	<b>(純資産の部)</b>	<b>(17,705)</b>
工具器具備品	210	<b>株主資本</b>	<b>10,919</b>
土地	12,441	資本金	7,034
リース資産	19	資本剰余金	2,404
建設仮勘定	114	資本準備金	2,404
<b>無形固定資産</b>	<b>59</b>	利益剰余金	1,489
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,232</b>	その他利益剰余金	1,489
投資有価証券	1,600	特別償却準備金	18
関係会社株式	8,881	繰越利益剰余金	1,471
関係会社出資金	5,625	<b>自己株式</b>	<b>△9</b>
関係会社長期貸付金	700	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,786</b>
繰延税金資産	683	その他有価証券評価差額金	△108
前払年金費用	248	繰延ヘッジ損益	△43
その他	193	土地再評価差額金	6,938
貸倒引当金	△52	<b>負債純資産合計</b>	<b>48,520</b>
投資損失引当金	△650		
<b>資産合計</b>	<b>48,520</b>		

# 損 益 計 算 書

〔平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	29,709
売 上 原 価	24,752
売 上 総 利 益	4,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,635
営 業 損 失	678
営 業 外 収 益	1,496
受 取 利 息	26
受 取 配 当 金	1,171
そ の 他	299
営 業 外 費 用	269
支 払 利 息	191
手 形 売 却 損	11
そ の 他	66
経 常 利 益	548
特 別 利 益	55
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2
投 資 損 失 引 当 金 戻 入 額	53
特 別 損 失	165
固 定 資 産 除 却 損	11
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2
関 係 会 社 株 式 評 価 損	143
減 損 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	438
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71
法 人 税 等 調 整 額	△189
当 期 純 利 益	556

## 株主資本等変動計算書

〔平成24年4月1日から〕  
〔平成25年3月31日まで〕

(百万円未満は切捨表示)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 本 金	その他利益剰余金			
			特 別 償 却 金	繰 越 利 益 金		
平成24年4月1日 残高	百万円 7,034	百万円 2,404	百万円 32	百万円 1,064	百万円 △8	百万円 10,526
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の取崩			△13	13		-
剰余金の配当				△163		△163
当期純利益				556		556
土地再評価差額金の取崩				0		0
自己株式の取得					△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計	-	-	△13	406	△0	392
平成25年3月31日 残高	7,034	2,404	18	1,471	△9	10,919



	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	
平成24年4月1日 残高	百万円 △231	百万円 △25	百万円 6,938	百万円 17,207
事業年度中の変動額 特別償却準備金の取崩				—
剰 余 金 の 配 当				△163
当 期 純 利 益				556
土地再評価差額金の取崩				0
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	123	△17	△0	105
事業年度中の変動額合計	123	△17	△0	498
平成25年3月31日 残高	△108	△43	6,938	17,705

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社及び関連会社株式・出資金 移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価方法 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 月次移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - ③ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理

- しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度の翌年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づき期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し損失見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約  
ヘッジ対象…借入金、外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年ごとにヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (8) 会計方針の変更
- 固定資産の減価償却の方法の変更
- 法人税法の改正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年12月2日公布法律第114号）に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- これによる損益への影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供されている資産及び担保に係る債務

建 物	746百万円
構 築 物	38百万円
機 械 装 置	1,353百万円
土 地	10,203百万円
計	12,342百万円

上記の資産は、短期借入金136百万円及び長期借入金（1年内返済予定を含む）1,883百万円の担保に供されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 18,363百万円

### (3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）5,821百万円

### (4) コミットメントライン契約

コミットメントライン契約の総額	3,700百万円
借入実行残高	－百万円
借入未実行残高	3,700百万円

### (5) 保証債務

関係会社の銀行借入等に対する保証	830百万円
関係会社の契約履行に対する保証	486百万円
保証債務 計	1,316百万円
関係会社のリース債務に対する経営指導念書差入	167百万円

(6) 受取手形割引高	356百万円
(7) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	3,869百万円
長期金銭債権	700百万円
短期金銭債務	3,390百万円
(8) 事業年度末日満期手形の処理	
当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。	
受取手形	265百万円
支払手形	138百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	4,150百万円
仕入高	13,639百万円
営業取引以外の取引高	2,450百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	53,866株	1,803株	一株	55,669株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
子会社株式・出資金評価損否認額	1,664百万円
退職給付引当金	453百万円
繰越欠損金	349百万円
減損損失	241百万円
繰越外国税額控除	144百万円
賞与引当金	126百万円
その他	634百万円
繰延税金資産小計	<u>3,614百万円</u>
評価性引当額	<u>△2,543百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,071百万円</u>
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△93百万円
その他	△52百万円
繰延税金負債合計	<u>△146百万円</u>
繰延税金資産（又は負債）の純額	925百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注5)	科目	期末残高(百万円)
子会社	エヌシーアイ電子㈱	所有直接100	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	2,795	買掛金	961
				増資の引受(注2)	500	—	—
子会社	㈱北陸セラミック	所有直接99.8	同社製品の購入 役員の兼任	商品の仕入(注1)	2,172	買掛金	687
子会社	ダイヤモンドエンジニアリング㈱	所有直接100	当社の設備建設、補修を委託 役員の兼任	設備建設、補修工事の委託(注3)	1,202	設備建設関係支払手形	233
						未払金	208
子会社	NCI (VIETNAM) CO., LTD.	所有直接90	当社製品の販売 役員の兼任	配当金の受取(注4)	586	未収入金	586
子会社	NIPPON CARBIDE INDUSTRIES (NETHERLANDS) B.V.	所有直接100	当社製品の販売 役員の兼任	商品の販売(注1)	1,501	売掛金	779

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 商品の販売及び仕入については、市場価格を勘案して価格を決定しております。

(注2) 増資の引受については、現金出資によっております。

(注3) 設備建設、補修工事の委託については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。なお、取引金額には設備の撤去に係る支出14百万円を含めております。

(注4) 配当金の受取については、同社社員総会の決議により決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 216円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円80銭   |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 平野 洋 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーバイド工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

日本カーバイド工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本カーバイド工業株式会社平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び

個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月14日

日本カーバイド工業株式会社 監査役会

常勤社外監査役 永 島 義 郎 ㊟

常勤社外監査役 大日向 正文 ㊟

社外監査役 小 野 孝 男 ㊟

社外監査役 江 成 郁 夫 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に対応できる企業にしていくとともに、株主の皆様に対する利益配分を重要な責務と考え、長期安定的な配当を実現できることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開及び内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額163,769,258円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条に事業目的を追加し、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示すものであります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目 的)                      本会社は、次の事業を営むことを目的とする。                      (1)                      ｝ (条文省略)                      (25)                      (新 設)  <u>(26)</u> 前各号に付帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条 (目 的)                      本会社は、次の事業を営むことを目的とする。                      (1)                      ｝ (現行どおり)                      (25)  <u>(26)</u> 発電および売電に関する事業  <u>(27)</u> 前各号に付帯関連する一切の事業</p>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役岡 賢一、石倉昭裕、三村育夫、芹沢 洋の4氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	※ にし むら ふみ お 西 村 文 男 (昭和32年10月15日生)	昭和56年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京U F J銀行) 入行 平成13年5月 同行碑文谷支社長 平成15年9月 同行融資部次長 平成17年3月 同行築地支社長 平成19年4月 同行中野駅前支社長 平成20年9月 同行大宮支社長 平成22年6月 エムエスティ保険サービス㈱ 常務取締役 平成23年6月 同社専務取締役 平成25年5月 当社顧問(現任)	0株
2	み むら いく お 三 村 育 夫 (昭和26年11月30日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年4月 当社新事業推進部長 平成19年6月 当社取締役知的財産部管掌、 新事業推進部長 平成22年4月 当社取締役新事業推進部長兼 知的財産部長 平成23年10月 当社取締役新事業推進部長 平成25年1月 当社取締役研究開発センター 長 平成25年4月 当社取締役研究開発センター エグゼクティブフェロー、光 学製品開発管掌(現任)	48,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	せり さわ ひろし 芹 沢 洋 (昭和33年2月28日生)	昭和55年4月 当社入社 平成16年4月 当社化成系事業部トナー樹脂 ビジネスユニットリーダー 平成19年4月 当社化成系事業部機能樹脂ビ ジネスユニットリーダー兼ト ナー樹脂ビジネスユニット リーダー 平成23年4月 当社化成系事業部長兼機能樹 脂ビジネスユニットリーダー 平成23年6月 当社取締役化成系事業部長兼 機能樹脂 ビジネスユニット リーダー 平成24年4月 当社取締役化成系事業部長 平成25年4月 当社取締役電子・光学製品事 業本部電子部材事業部長 (現 任)	18,000株
4	※ にっ た ひで のり 新 夕 秀 典 (昭和33年4月12日生)	昭和56年4月 当社入社 平成16年4月 当社化成系事業部化学品ビジ ネスユニットリーダー 平成25年4月 当社機能製品事業本部化成系 事業部長 (現任)	3,000株
5	※ こん どう もと 近 藤 基 (昭和36年5月26日生)	昭和60年4月 新潟県職員採用 昭和62年3月 同上退職 昭和62年4月 司法修習生採用 平成元年4月 弁護士登録 (現任) 小野孝男法律事務所入所 平成20年7月 弁護士法人小野総合法律事務 所社員 (パートナー) (現 任) (重要な兼職の状況) 弁護士 弁護士法人小野総合法律事務所社員 (パート ナー)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 基氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、(株)東京証券取引所及び(株)大阪証券取引所が定める独立役員の候補者であります。
3. 近藤 基氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を、当社の経営に活かしていただけることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての経験や見識から当社の社外取締役としてふさわしいと判断して候補者としております。
4. 近藤 基氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。  
その契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. ※印は、新任候補者であります。



#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役永島義郎氏は、本定時株主総会の終結の時をもって任期が満了し、監査役大日向正文、小野孝男、江成郁夫の3氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	なが しま よし ろう 永 島 義 郎 (昭和27年4月7日生)	昭和50年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京U F J銀行) 入行 平成7年1月 同行相模原支店長 平成8年10月 同行融資第二部次長 平成11年10月 同行融資第二部副部長 平成12年7月 同行融資部副部長 平成14年5月 同行虎ノ門支社長 平成16年6月 東京ダイヤモンド再生・債権 回収㈱(現エム・ユー・フロ ンティア債権回収㈱) 代表取 締役社長 平成17年10月 エム・ユー・フロンティア債 権回収㈱代表取締役副社長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	14,000株
2	※ あか ぎ ひろし 赤 木 裕 (昭和29年9月29日生)	昭和53年4月 旭硝子㈱入社 平成14年4月 同社化学品カンパニー企画・ 管理室長 平成16年7月 同社化学品カンパニー品質保 証室長 平成18年4月 同社鹿島工場長 平成20年4月 同社化学品カンパニーC S R 室長 平成22年1月 同社執行役員化学品カンパ ニー事業統括本部長 平成24年6月 同社執行役員化学品カンパ ニー技術統括本部長 平成25年3月 同社退職	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
3	※ き むら きみ ひこ 木 村 公 彦 (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 旭硝子㈱入社 平成18年4月 同社ディスプレイカンパニー 企画・管理室ビジネスディベ ロップメントグループリー ダー 平成20年3月 同社エレクトロニクス&エネ ルギー事業本部企画・管理室 企画グループリーダー 平成21年7月 同社電子カンパニーエレクト ロニクス事業本部企画室企画 グループリーダー 平成25年2月 同社社長室統括主幹 (現任) (重要な兼職の状況) 旭硝子㈱社長室統括主幹 エルナー㈱社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永島義郎、赤木 裕、木村公彦の3氏は、社外監査役候補者であります。
3. 永島義郎氏は、金融機関での長年の経験に加え、東京ダイヤモンド再生・債権回収㈱やエム・ユー・フロンティア債権回収㈱での経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただいていることから、当社の社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。
- なお、同氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 赤木 裕氏は、当社の大株主である旭硝子㈱の元執行役員であり、同社技術部門や事業部門での長年の経験や見識を活かし、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、当社の社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。
5. 木村公彦氏は、当社の大株主である旭硝子㈱の社長室統括主幹であり、同社事業部門での企画・管理の経験を活かし、監査機能を発揮していただけることが期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、製造会社での企画・管理の経験や見識から当社の社外監査役としてふさわしいと判断して候補者としております。
6. 永島義郎氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結しており、本議案が承認された場合、当社は同氏

との契約を継続する予定であり、赤木 裕、木村公彦の両氏との間においても当該契約を締結する予定であります。

その契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・ 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・ 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. ※印は、新任候補者であります。

### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する当社の株式の数
よし だ たつ お 吉 田 達 郎 (昭和21年9月1日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年10月 当社技術・開発本部長 平成13年6月 当社取締役技術・開発本部長 平成16年4月 当社取締役事業研究部、開発研究部管掌、知的財産部長 平成19年6月 当社取締役 (株)三和ケミカル代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役退任 平成23年4月 (株)三和ケミカル代表取締役社長退任	12,000株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任される取締役岡賢一、石倉昭裕の両氏及び辞任により退任される監査役大日向正文、小野孝男、江成郁夫の3氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
岡 賢 一	平成21年6月 当社代表取締役専務取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長（現任）
石 倉 昭 裕	平成19年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役（現任）
大 日 向 正 文	平成23年6月 当社常勤監査役（現任）
小 野 孝 男	平成23年6月 当社監査役（現任）
江 成 郁 夫	平成23年6月 当社監査役（現任）

## 第7号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、平成25年5月14日開催の取締役会において、本定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、第3号議案が原案どおり承認可決された場合に重任となる取締役2名及び任期中の取締役4名並びに第4号議案が原案どおり承認可決された場合に重任となる監査役1名に対し、本定時株主総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
平田泰稔	平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）
早勢隆	平成16年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役（現任）
三村育夫	平成19年6月 当社取締役（現任）
藤川利倫	平成20年6月 当社取締役（現任）
越智桂	平成22年6月 当社取締役（現任）
芹沢洋	平成23年6月 当社取締役（現任）
永島義郎	平成21年6月 当社常勤監査役（現任）

## 第8号議案 取締役及び監査役の報酬額の月額から年額へ改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成3年6月27日開催の第92回定時株主総会において月額2,000万円以内、監査役の報酬額は、平成7年6月29日開催の第96回定時株主総会において月額700万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、今後の経営環境の変化への対応や機動的な報酬政策を可能とするため、現行の月額による定めを年額による定めに変更、取締役の報酬額を年額2億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額1,500万円以内）、監査役の報酬額を年額8,400万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は8名、監査役は4名ですが、第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役1名）、監査役は3名となります。

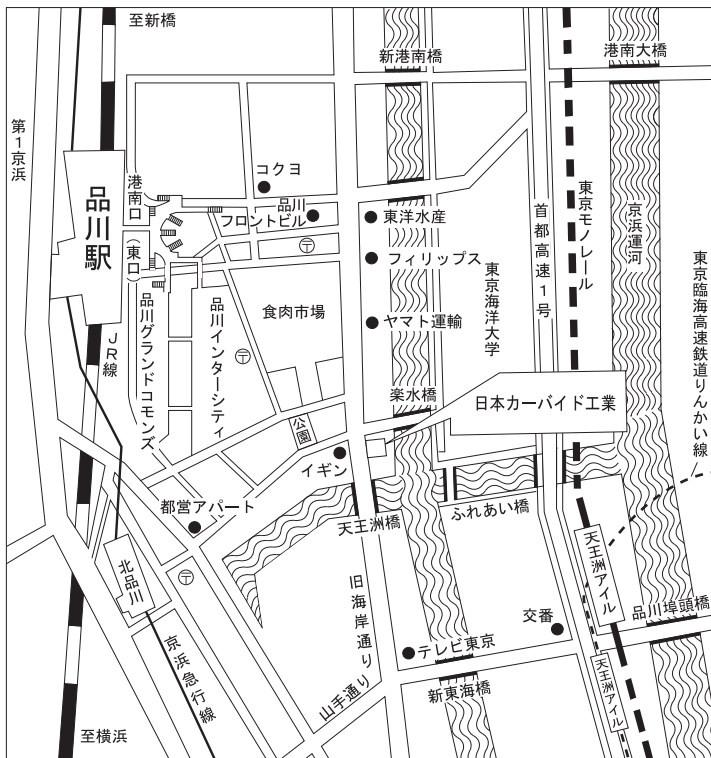
以 上

[メモ欄]

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目11番19号 大滝ビル  
日本カーバイド工業株式会社 3階 会議室  
電話 (03) 5462-8200



## 〔交通〕

JR品川駅より徒歩約15分

京浜急行北品川駅より徒歩約8分

東京モノレール天王洲アイル駅より徒歩約11分

東京臨海高速鉄道天王洲アイル駅より徒歩約13分